

農薬の適切な保管管理は徹底されていますか？

ポイント①

容器の移し替えは絶対に止めましょう！
誤飲につながる可能性があります！絶対に止めましょう！



ポイント②

保管場所にも注意しましょう。

- ・鍵のかかる場所で保管して、食品や小児から遠ざけよう！
- ・直射日光の当たらない、冷涼で乾燥したところに保管しよう！
- ・毒物や劇物の農薬は専用の保管庫に入れ **医薬用外毒物** **医薬用外劇物** の表示が必要です！



ポイント③

帳簿に記録をつけましょう

- ・在庫台帳を備えつけ、購入量と使用量等の記録をつけよう！
- ・最終有効年月をチェックしよう！



農薬を正しく使用し、農薬に伴う事故をゼロにしましょう！

農薬に関するお問い合わせは…

- ▶ 東京都産業労働局農林水産部食料安全課生産環境担当 新宿区西新宿2-8-1 TEL:03-5320-4834
- ▶ 東京都産業労働局農業振興事務所振興課農業環境担当 立川市錦町3-12-11 TEL:042-548-5052
- ▶ 東京都病害虫防除所 立川市富士見町3-8-1 TEL:042-525-8236

または、最寄の農業改良普及センターにお問い合わせ下さい。

農薬を使用するみなさまへ

農薬の使用に伴う 危害防止の

ポイント

農薬使用者自身の安全を考えよう
周辺への配慮を考えよう
農薬の適正な保管管理を考えよう



農薬を安全に使用しましょう

東京都産業労働局

農薬使用者自身の安全確保に努めましょう!!

ポイント①

使用前に
保護具をきちんと
着用し、事故を
なくしましょう



その他ポイント

- ・体調のチェックをする
- ・農薬ラベルを確認する
- ・防除器具の点検をする

ポイント②

使用中は
農薬を浴びない
工夫をしましょう



その他ポイント

- ・強風時、日中高温時の散布は避ける
- ・長時間の作業は避け、適度に休憩を取る
- ・作業中の喫煙や飲食は避ける

ポイント③

使用後は
アフターケアが
大切です



その他ポイント

- ・防除衣等は他の物と分けて洗濯する
- ・過度の飲酒は避ける
- ・体調に異常を感じたら医師に相談する

農薬を使用するときは周辺への配慮に努めましょう!!

ポイント①

近隣農家や周辺住民とのコミュニケーションが重要です。

その他ポイント

- ・事前に立看板などを設置する
- ・なるべく人がいない時間帯を選んで散布する
- ・強風時の散布は避ける



ポイント②

農薬飛散防止対策を進めましょう。

散布量を守る



その他ポイント

- ・飛散低減ノズルの使用を検討する
- ・飛散しにくい農薬の剤型の使用を検討する
- ・散布の位置や方向に注意する
- ・果樹園などでは防薬シャッターの導入を検討する